平成２３年度ジェネリック医薬品減額通知サービス業務
質問及び回答

２０１１/6/7作成

上記業務に関し、寄せられた質問及び回答は下記のとおりです。

Ｑ１	コールセンターの受付時間を教えてください。
Ａ１	コールセンターの開設日及び開設時間は、当広域連合の業務日・業務時間を原則としますが、開設時間は、協議の上、コールセンター業務に支障がないと判断される場合、別途決定します。

Ｑ２	通知書等を被保険者に送付する際の郵便料も含めた金額を入札書に記載するということでしょうか。
Ａ２	仕様書中、ジェネリック医薬品減額通知の作成・送付に係る業務の積算においては、作成・送付に伴う業務を全て行うこととしています。よって、郵便料金・封筒代を考慮してください。